

(2)主に、環境や生物多様性に配慮して作られて

いるもの (つづき)

・バードフレンドリー認証



渡り鳥の保護と生態系の保護のために作られた認証制度。渡り鳥の生息地になっているシェードグロウン（木陰栽培）を維持するコーヒー農園で生産。

・アグロフォレストリー（森林）農法による農産物



もともとある森の生態系を活かしながら、多種類の樹木や作物を組み合わせる育てる栽培方法による農産物。

・MSC（海洋管理協議会）認証



魚を獲る時期や量の配慮、他の生き物が網にかからない工夫など、持続可能な漁業で獲られた水産物につけられる認証ラベルで、「海のエコラベル」とも言われる。漁業者から流通・加工業者も認証を受ける。

・ASC（水産養殖管理協議会）認証



養殖版のエコラベル。餌となる天然魚の過剰利用や海への抗菌剤の大量投与をしない養殖法で作られている魚。

・GOTS 認証（オーガニック繊維製品世界基準）



原材料がオーガニックであるだけでなく、生地を生産・加工や保管・流通のすべての過程で、環境的・社会的な基準を満たしている。（労働者の人権や健康を守る・児童労働の禁止等を含む）

ぐりちよ (Green & Ethical Choices)



エシカル商品って具体的にどんなもの？という疑問に答えてくれるサイトが、「ぐりちよ」です。
<https://guricho.net/>



チョコレートや卵など、15品目(2019年8月現在)の食品・日用品について、人権・環境・動物の福祉等に配慮して作られている商品を、販売されているお店と共にリストアップ。新たなエシカル商品や販売店の情報も、ユーザーが登録して増やしていける仕組みです。



NFSJ も参加している、「消費から持続可能な社会をつくる市民ネットワーク(SSRC)」が提供しています。 <http://cnrc.jp/>



ノット・フォー・セール・ジャパン(NFSJ)は、「人は売り物ではない」と誰もが言える、人身取引・現代奴隷制のない世界をめざしています。

【連絡先】 japan@notforsalecampaign.org
【ウェブサイト】 <http://notforsalejapan.org/>



©Not For Sale Japan 2018年10月発行
協力：フェアトレード・サマサマ 2019年8月改訂



(1)主に、人権・労働環境に配慮して作られているもの

・フェアトレード（国際フェアトレード認証ラベル）



最低買い取り価格の保証、安全な労働環境、差別の禁止、児童労働や強制労働の禁止など、労働者が最低限の生活を保証される。（その他、有機や遺伝子組み換え不使用などの基準も含まれる。）

・国際フェアトレード認証調達プログラムラベル



個別の製品ではなく、企業・団体が法人単位で、フェアトレード認証原材料の調達量をコミットする仕組み。（カカオ豆、砂糖、コットン対象）

・世界フェアトレード連盟認証ラベル



世界フェアトレード連盟(WFTO)に加盟し、原材料から生産まで WFTO が定めた生産者の労働条件、賃金、児童労働、環境など「フェアトレード 10 の指針」が守られていることを保証する団体が取得するマーク。

【上記3つは代表的なフェアトレードマークの例。マークはないが、「フェアトレード」と明記されているものもある。】

・「1 チョコ for 1 スマイル」



森永製菓のチョコレート製品 (DARS 等)の中には、児童労働撲滅や子ども支援のために

活動している NGO、ACE と Plan Japan に対して、期間限定で製品 1 個につき 1 円が寄付されるものがある。